

放課後児童健全育成事業委託に伴う運営・応募に係る質疑回答書

令和6年4月25日

那珂市放課後児童健全育成事業委託に伴う運営・応募に係る質問について、次のとおり回答します。

No.	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書P3 7(1)イ(ウ) 安全確保及び衛生 管理	現在までの避難 訓練や研修等の実 施実績をご教示く ださい。	各学童において年間スケジュールに組み込んで実施しています。少なくとも年2回は警察等に依頼し、その他の月については非常時の対応行動や、支援員等の役割分担、避難経路等について行っております。
2	仕様書P4 7(2)キ(イ) 施設・設備・備品の 管理と環境整備	エアコンのフィル ター、カーペッ ト、カーテン等のク リーニングは年1 回必須又は都度状 況判断でしょうか。	「別紙1」のとおり計画的に実施していますので、都度汚れ具合等により判断願います。
3	仕様書P5 7(2)ス 連絡調整会議(定 例会)の実施	これまでの年間 回数をご教示くだ さい。	約2か月に1回、各学童の主任、副主任を対象に「主任会議」を実施しています。 また、各学童内での職員会議についても毎月実施して、情報共有等に努めていただきます。
4	仕様書P5 7(2)ソ 利用者アンケート の実施	過去の利用者ア ンケートの開示は 可能でしょうか。	利用者アンケートは、委託後の運営内容を評価するため実施を求めるものとなっているため、現時点実施しておりません。
5	仕様書P6 7(3)イ 活動費の徴収	現在の活動費(日 /月)と回収方法と 使用用途とご教示 ください。	別紙2を参照ください。
6	仕様書P6 7(3)ウ おやつを導入	現在のおやつ代 (日/月)をご教示 ください。	別紙2を参照ください。
7	仕様書P6 7(3)キ 損害賠償請求への 対応	児童への保険は、 受託会社で加入の 認識でよろしいで しょうか。	児童に関する保険は、市で加入します。 本項目については、勤務する職員に関して損害賠償責任保険に加入

		また、現在加入の保険をご教示ください。	入することを想定しています。
8	仕様書P 7 8 (4) 支援員等の継続雇用及び処遇	現在の時給は別表1-3でご教示いただいた、1,047円で統一と認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書P 7 8 (4) 支援員等の継続雇用及び処遇	現在、賞与を支給していますが、賞与の積算方法をご教示ください。	別紙3を参照ください。
10	仕様書P 8 8 (9) 労働安全衛生及び福利厚生	過去の健康診断実施回数をご教示ください。(年間)	主任・副主任支援員の常勤職員に関しては、年1回実施していません(時給職員は対象外)。 常時従事する支援員等の雇入時の健康診断、年1回の定期健康診断等を実施することが必要となります。
11	仕様書P 8 8 (9) 労働安全衛生及び福利厚生	インフルエンザや流行性感染症等の予防注射補助等がある場合はご教示ください。	インフルエンザ予防接種に関する補助が、主任・副主任支援員のみ対象としてあります。 1人1回あたり1,000円(複数回の助成可)
12	その他 父母会について	これまでの父母会でのイベント(年間)開催をご教示ください。	各学童において、夏休み期間中に夏祭りや遠足を実施している学童もあり、年1~2回程度のイベントを実施しています。
13	その他	(1) おやつ代、教材費、父母会費等の集金額をお示しください。 (2) また、上記(1)の金額は全学童施設が統一でしょうか。 (3) 教材費とは、具体的に何を指しているのか、お示しください。	(1) No.5、6の回答を参照ください。 (2) No.5、6の回答を参照ください。 (3) 保育中に工作や活動を行う際に必要となる消耗品等購入に係る経費となります。

14	那珂市学童保育所運営の手引きP21(10)ア②	学校休業日入所(前項に規定する保育料を徴収…)とは、どのような場合かお示してください。	入所児童以外が1日単位でスポット的に利用する場合があります。1(10)ア③で示す緊急及び一時利用の利用者が、学校の振替休日又は土曜日など、学校休業日等に利用する場合を指します。
15	那珂市学童保育所運営の手引きP84(2)ア⑥	「連絡帳を活用すること」とあるがICT化の推進による業務の効率化に向けて、アプリ等の活用を進めても良いですか。	仕様書7(2)クでICTシステム等の整備を定めており、「入退所システム」以外の導入も推進しているため、アプリ等を活用することも可能です。
16	仕様書P78(4)支援員等の継続雇用及び処遇	雇用条件(賃金等)について、現状維持以上とするとありますが「賞与」の考え方についてお示してください。	No.9の回答を参照ください。
17	仕様書P17～別表5備品台帳一覧	全ての備品は、受託事業者が使用する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、備品台帳一覧にある備品が損傷等した場合は、市へ報告願います。また、処分する場合には、事前に市への報告を求めます。
18	実施要綱P65(2)審査基準	実績、財務状況にある「財務状況」とありますが、「掲載誤り」でしょうか。	実施要綱4ページにある4(6)ア(コ)で提出を求めている「直近3年分の財務諸表等」を審査するものです。 なお、実施要綱6ページの審査基準にある「ICT化への取り組み」にある「財務状況」は、システム導入等に係る経費の財務状況を示しています。
19	その他児童の利用状況について	2023年度の月別における、児童の利用人数について、土曜日も含めて、お示してください。	別紙4を参照ください。
20	仕様書P15別表3費用分担区分(人	(1)光熱水費は市の負担とありますが、学童保育	(1)ガスの利用はありません。

	件費を除く)	<p>所でガスの利用は無い。という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>(2) 学童保育所・菅谷学童保育所2階事務所での一般廃棄物処に関する費用負担をお示しく下さい。</p>	<p>(2) 最終的な施設の管理は市となるので、従来どおり学校等の施設と併せて廃棄となるため、費用負担は発生しません。</p>
21	実施要綱P 1 2 (5) 契約上限金額	<p>見積書の期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約期間は契約締結日の翌月。R6年7月2日～R9年9月30日 ・運営期間 R6年10月1日～R9年9月30日 ・以上のことから見積書は下記のとおり作成する認識でよろしいでしょうか。 <p>(1) R6年度(10月1日～3月31日)</p> <p>(2) R7年度(4月1日～3月31日)</p> <p>(3) R8年度(4月1日～3月31日)</p> <p>(4) R9年度(4月1日～9月30日)</p>	お見込みのとおりです。
22	その他 おやつ提供について	<p>(1) アレルギーを持つ児童へのおやつ提供方法(アレルギー除去品、家庭からの持ち込み、等)について、決め事があればお示しく下さい。</p>	<p>(1) アレルギー体質の児童に対しては、保護者と事前に協議し、原則家庭から持ち込む対応としています。</p>

		<p>(2) 保護者からの月のおやつ代、また、一食当たりのおやつ代についてお示ください。</p> <p>(3) 全ての児童に対して、おやつ提供は必須でしょうか。</p>	<p>(2) おやつ代については別紙2を参照ください。また、一食当たりのおやつ代は、各学童において徴収した金額によるため、金額を示すことはできません。</p> <p>(3) 放課後児童クラブ運営指針の「第3章 放課後児童クラブにおける育成支援(P8)におやつ提供について」記載があり、捕食的役割があるため、おやつ提供は必須とします。</p>
23	那珂市学童保育所運営の手引き P6 3(2) 施設整備基準	<p>保育室⑤照明器具に安全カバーを取り付ける等、落下防止に配慮すること。の記載がありますが、現在、カバーが無い施設については、運営開始までにカバーの設置はされる認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>保育室に関しては、お見込みのとおりです。</p>
24	その他 支援員のスキルについて	<p>事業者として引き継ぐ中で、現在の支援員(常勤者)については、市の募集要項にあるスキル(パソコン(ワード、エクセル))について要しているのでしょうか。</p>	<p>主任、副主任は簡単なパソコン操作は可能です。おたより、保育計画、シフト表作成等を行っています。</p>
25	その他 児童の登録状況等について	<p>(1) 現在の学年別の登録児童数をお示ください。</p> <p>(2) 昨年度における学年別の利用率(月別)をお示ください。</p>	<p>(1) 現在の学年別登録児童数については、別紙5を参照ください。</p> <p>(2) 昨年度の学年別利用率については、算出していないのでご提示できません。</p>

26	実施要綱P 1 2 (5) 契約上限額 について	委託料の中に、処 遇改善費は含まれ ているのか。 また、年間の収支 (人件費、経費に分 けて) をご教示く ださい。	処遇改善費については、委託料 の中に含まれておりません。 年間の収支については別紙6を 参照ください。
27	募集要綱P 4 4 (6) 企画提案書 等の提出について	パワーポイント で作成は可能でし ょうか。	パワーポイントで作成いただい て、差し支えありません。
28	仕様書P 8 8 (9) イ健康診断 等について	健康診断は職員 全員が受診でし ょうか。	お見込みのとおりです。
29	仕様書P 1 2 別表1 - 3 支援員 の雇用形態につ いて	支援員の給与に 期末手当、勤勉手 当は含まれていま しょうか。また、含 まれていない場合 の詳細をご教示く ださい。	支援員の給与に、期末手当及び 勤勉手当は含まれておりません。 詳細は、別紙3を参照ください。
30	仕様書P 1 5 別表3 費用分担区 分について	役務費、委託料で 受託者負担分の部 分の年間の金額を ご教示ください。	仕様書1 3 ページの別表3 費用 分担区分と別紙6を参照し、ご確 認ください。
31	運営のてびきP 2 (10) ③	緊急及び一時保 育の運営内容を少 し詳しくご教示く ださい。	普段は放課後に児童が帰宅する 際、保護者等が在宅するものの、一 時的に不在となり、児童が適切な 保護を受けられない場合に、1日 単位でお預かりする制度です。要 件は、就労のみならず、冠婚葬祭や 保護者本人の通院、親族等の看護 等を対象としております。
32	運営のてびき P 1 3 (8) 活動内容	現在連携してい る地域の連携先が あればご教示く ださい。	毎年「那珂つるし雛の会」と、つ るし雛の作成に取り組んでいます。
33	実施要綱P 4 (6) 企画提案書 等の提出及び第2 号様式	提出書類の中 にある財務諸表は 参加表明時に直近 1年分、企画提案書 提出時に直近3年分	お見込みのとおりです。

		を提出する認識でよろしいでしょうか。	
34	仕様書P4 7(2)キ(イ)エアコンのフィルター、カーペット、カーテン等クリーニング	対象数及びエアコンに関しては種別(自動洗浄付きなど)をご教示いただけますでしょうか。もしくは外部委託されていた場合は、総費用をご教示ください。	自動洗浄付きのエアコンはありません。対象数及び費用については、別紙1を参照ください。
35	仕様書別表1-3 P12 支援員の雇用形態	職員の賞与について、年間総額もしくは年間月数をご教示ください。	別紙3を参照ください。
36	仕様書別表1-3 P12 支援員の雇用形態	国の事業である処遇改善等事業を活用しているものがございましたら、その詳細をご教示ください。	処遇改善等事業を活用しているものはございません。
37	仕様書別表1 P 11 業務の実施場所及び支援員の配置数	支援員の配置数に含まれる加配支援員の内訳を学童ごとにご教示ください。また、併せて加配対象児童数も学童保育所ごとにご教示ください。	加配対象児童は現在おりませんが、児童の安全確保の観点から、各学童1名を加配支援員として配置しています。
38	仕様書別表3 P15 費用分担区分	受託者負担区分内容のうち、燃料費・浄化槽保守点検費・除草委託料の直近2年分の実績をご教示ください。	(燃料費) R4:44,447円 R5:23,991円 (浄化槽保守点検) R4:99,000円(五台のみ) R5:126,500円(〃) (除草委託) R4:51,900円 R5:17,300円

エアコン等クリーニング学童一覧

		外付け業務用	埋め込み	ルーム	換気扇	カーペット	備考
横堀学童	登録台数	2	0	2	-	-	
	R3実施数	2					
	R4実施数			2			
	R5実施数	2					
額田学童	登録台数	0	0	2	-	-	内 1 台業務用
	R3実施数				2		
	R4実施数			2			
	R5実施数				2		
菅谷学童	登録台数	3	0	0	-	-	
	R3実施数						
	R4実施数	3					
	R5実施数						
菅谷東学童	登録台数	2	2	1	-	-	
	R3実施数					1	
	R4実施数	2	2	1			
	R5実施数					1	
菅谷西学童	登録台数	2	0	4	-	-	
	R3実施数	2					
	R4実施数			4			
	R5実施数	2					
五台学童	登録台数	2	0	1	-	-	
	R3実施数	2					
	R4実施数			1			
	R5実施数	2					
芳野学童	登録台数	0	2	2	-	-	
	R3実施数			2			
	R4実施数		2				
	R5実施数			2			
木崎学童	登録台数	0	0	3	-	-	
	R3実施数					1	
	R4実施数			3			
	R5実施数					1	
合計	登録台数	11	4	15	0	0	費用
	R3実施数	6	0	2	2	2	264,000円
	R4実施数	5	4	13	0	0	396,000円
	R5実施数	6	0	2	2	2	290,400円

※瓜連学童については、総合センターらぼーる管理のため負担なし。

保護者負担金 (R5.4月現在)

学童名	父母会費 通常入所児	おやつ代 通常入所児	教材費 通常入所児	合計	父母会費 夏休み入所児	おやつ代 夏休み入所児	教材費 夏休み入 所児	父母会費 緊急一時	おやつ代 緊急一時	教材費 緊急一時	徴収方法
横堀	500円/月	1500円/月	300円/月	2,300円	なし	75円/日	25円/月	なし	75円/日	25円/日	学童において 現金徴収
額田	300円/月	1500円/月	200円/月	2,000円	なし	100円/日	なし	なし	100円/日	なし	
菅谷	1000円/月	1000円/月	500円/月	2,500円	なし ※父母会主催 行事参加時は その都度100円	100円/日	100円/日	なし ※父母会主催 行事参加時は その都度100円	100円/日	100円/日	
菅谷東	500円/月 3ヵ月分徴収 3人目はなし	1,200円/月 3ヵ月分徴収	300円/月 3ヵ月分徴収	2,000円	なし	100円/日	100円/日	なし	100円/日	100円/日	
菅谷西	500円/月	1500円/月	300円/月	2,300円	なし	75円/日	25円/日	なし	75円/日	25円/日	
五台	500円/月	1200円/月	300円/月	2,000円	なし	50円/日	50円/日	なし	50円/日	50円/日	
芳野	200円/月	1600円/月	200円/月	2,000円	8月のみ 200円/月	7月100円/日 8月1600円/月	8月のみ 200円	なし	80円	20円	
木崎	500円/月	1500円/月	300円/月	2,300円	なし	75円/日	25円/日	なし	75円/日	25円/日	
瓜連	300円/月	1200円/月	200円/月	1,700円	なし	50円/日	50円/日	なし	50円/日	50円/日	

会計年度任用職員の賞与計算について

会計年度任用職員の賞与計算の算式は以下のとおりです。

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

※支給日が休日の場合は休前日が支給日となる。

【期末手当】

1 支給対象職員

- ・基準日時点で在職する職員（次の職員を除く）
 - ア 無給休職者 イ 刑事休職者 ウ 停職者 エ 育児休業職員（基準日以前に勤務した期間等がある職員を除く。）
- ・基準日前1か月以内に退職し、又は死亡した職員

2 支給額

算式：報酬の月額×支給率×在職期間の割合

※支給率

支給	支給率
6月	1.225月
12月	1.225月
年計	2.450月

※在職期間の割合

基準日	勤務期間	割合
6月1日 (12/2~6/1)	6か月	100/100
	5か月以上6か月未満	80/100
12月1日 (6/2~12/1)	3か月以上5か月未満	60/100
	3か月未満	30/100

在職期間から次の期間は除算する。

- ア 停職者 全期間
- イ 休職者及び育児休業職員 休職期間の1/2

3 支給例

1日6時間週5日 30時間勤務 1級36号給（月額168,973円）

全期間を勤務した場合

168,973円×1.225月×100/100=206,991円（円未満切捨て）

【勤勉手当】

1 支給対象職員

- ・ 基準日時点で在職する職員（次の職員を除く）
 - ア 休職者 イ 停職者 ウ 育児休業職員（基準日以前に勤務した期間等がある職員を除く。）
- ・ 基準日前1か月以内に退職し、又は死亡した職員

2 支給額

算式：報酬の月額×期間率×成績率

※支給率

支給	支給率
6月	1.025月
12月	1.025月
年計	2.050月

※在職期間の割合

基準日	勤務期間	割合
6月1日 (12/2~6/1) 12月1日 (6/2~12/1)	6か月	100/100
	5か月15日以上6か月未満	95/100
	5か月以上5か月15日未満	90/100
	4か月15日以上5か月未満	80/100
	4か月以上4か月15日未満	70/100
	3か月15日以上4か月未満	60/100
	3か月以上3か月15日未満	50/100
	2か月15日以上3か月未満	40/100
	2か月以上2か月15日未満	30/100
	1か月15日以上2か月未満	20/100
	1か月以上1か月15日未満	15/100
	15日以上1か月未満	10/100
	15日未満	5/100
	零	零

在職期間から次の期間は除算する。

- ア 停職者及び育児休業職員（育児休業職員は休業期間が30日に満たない場合を除く。）
- イ 休職期間
- ウ 給与を減額された期間
- エ 負傷、疾病（公務上を除く）又は介護休暇により勤務しなかった期間

ら週休日及び休日を除いた日が30日を超える場合には、その勤務しなかった全期間

オ 育児休業法の規定による部分休業の承認を受けて1日の勤務時間の一部について勤務しなかった日が30日を超える場合にはその勤務しなかった期間

カ 基準日以前6か月以内の全期間にわたって勤務した日が1日もない場合は、理由を問わずその全期間

※30日を計算する場合は①週休日及び休日を除き、②半日勤務日については日を単位とせず時間を単位として取り扱う。なお、30日を超えているかどうかを見る場合には、全期間週休日等を除いて計算するが、当該期間が30日を超えることが判明した後の実際の除算については、1か月連続している部分は暦により計算し、その他の1か月に満たない端数期間のみを週休日等を除いて計算する。

※成績率

成績区分	成績率
特に優秀	121.5/100 以上 171.5/100 以下
優秀	111.9/100 以上 121.5/100 未満
良好	102.5/100
良好でない	102.5/100 未満

3 支給例

1日6時間週5日 30時間勤務 1級36号給（月額168,973円）

全期間を良好の成績で勤務した場合

$168,973 \text{円} \times 100/100 \times 102.5/100 = 173,197 \text{円}$ （円未満切捨て）

令和5年度 月別利用児童数

延べ(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
横堀学童	809	790	879	762	564	710	774	583	663	633	613	619
額田学童	212	216	226	217	187	193	191	205	213	229	223	249
菅谷学童	1,276	1,252	1,470	1,240	941	1,188	1,200	1,167	1,036	1,102	1,130	991
菅谷東学童	1,725	1,756	2,026	1,802	1,486	1,807	1,870	1,665	1,571	1,484	1,501	1,503
菅谷西学童	1,440	1,472	1,657	1,456	1,168	1,378	1,384	1,232	1,239	1,121	1,077	1,098
五台学童	1,079	1,108	1,252	1,074	918	1,095	1,136	1,022	895	975	965	885
芳野学童	787	900	1,015	772	564	825	767	807	769	793	782	700
木崎学童	547	623	689	591	457	579	660	622	620	575	595	581
瓜連学童	833	916	1,106	855	607	920	921	829	803	797	815	800
土曜保育	3	6	10	11	2	8	6	5	5	8	6	7
合計	8,711	9,039	10,330	8,780	6,894	8,703	8,909	8,137	7,814	7,717	7,707	7,433

学童保育入所状況

別紙5

令和6年4月1日 現在入所者数

学童保育所名 定員数		現 在 入 所 者 数							備考
横堀学童	80	1年	11	3年	10	5年	5	計	
		2年	15	4年	9	6年	5	55	
額田学童	60	1年	2	3年	5	5年	1	計	
		2年	1	4年	1	6年	3	13	
菅谷学童	90	1年	25	3年	18	5年	9	計	
		2年	25	4年	13	6年	0	90	
菅谷東学童	120	1年	32	3年	37	5年	5	計	
		2年	26	4年	17	6年	0	117	
菅谷西学童	100	1年	20	3年	27	5年	6	計	
		2年	16	4年	13	6年	5	87	
五台学童	65	1年	11	3年	24	5年	2	計	
		2年	20	4年	9	6年	2	68	
芳野学童	70	1年	12	3年	16	5年	3	計	
		2年	14	4年	11	6年	3	59	
木崎学童	50	1年	9	3年	7	5年	3	計	
		2年	11	4年	9	6年	3	42	
瓜連学童	60	1年	20	3年	17	5年	5	計	
		2年	13	4年	4	6年	1	60	
合計	695	1年	142	3年	161	5年	39	計	
		2年	141	4年	86	6年	22	591	

令和5年度 各学童保育所支出

予算項目	主な支出	横堀	額田	菅谷	菅谷東	菅谷西	五台	芳野	木崎	瓜連	計
共済費	社会保険料、労災、失業保険	459,067	424,522	773,505	449,055	443,920	571,218	335,404	513,774	513,774	4,484,239
賃金	給与、超過勤務、通勤手当	6,148,521	4,682,689	8,083,174	8,887,565	9,959,816	8,821,450	6,796,649	5,308,298	6,809,448	65,497,610
報償費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費	書類提出、遠足等	64,320	81,400	158,000	159,840	220,600	310,100	190,600	97,880	252,980	1,535,720
消耗品	事務用品等	26,763	62,151	54,323	88,983	147,432	128,418	69,886	13,105	21,123	612,184
燃料費	灯油	0	0	0	0	23,991	0	0	0	0	23,991
電気代	—	0	186,798	0	0	696,344	471,815	292,207	233,883	0	1,881,047
水道代（上下水道含む）	—	0	41,712	0	0	95,953	39,732	53,196	41,712	0	272,305
修繕費	ガラス、蛍光灯等	170,357	1,500	142,472	55,330	90,600	22,000	0	189,365	0	671,624
医薬材料費（常備薬）	—	7,843	1,386	0	660	16,031	7,566	16,260	0	1,857	51,603
電話	—	137,525	56,890	62,627	72,528	68,935	80,376	68,609	60,135	60,762	668,387
プロバイダー	—	0	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	37,620	34,320	34,320	277,860
役務費	浄化槽保守、エアコンクリーニング等	57,200	17,200	0	37,200	69,850	183,700	27,200	59,200	0	451,550
保険	傷害保険、建物共済	9,089	17,024	9,089	14,132	11,213	19,459	22,926	16,101	9,088	128,121
委託 警備	機械警備	114,840	114,840	0	114,840	114,840	114,840	114,840	114,840	0	803,880
委託 除草	—	0	0	17,300	0	0	0	0	0	0	17,300
委託 通報	緊急通報システム	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	0	158,400
AED	AEDレンタル	33,000	33,000	39,600	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	0	270,600
備品	座卓テーブル等	0	65,120	0	0	0	38,500	0	0	0	103,620
スポーツ保険等	入所児童、緊急一時利用児童への保険	61,726	14,455	90,684	124,208	100,915	78,519	59,362	33,722	60,885	624,476
負担金 職員研修	研修テキスト代等	448	444	444	3,444	1,944	2,944	3,444	444	3,444	17,000
歳出合計		7,310,499	5,855,251	9,485,338	10,094,905	12,149,504	10,977,757	8,141,003	6,769,579	7,767,681	78,551,517